



平成21年10月14日

各 位

会 社 名 株式会社 ソフマップ
代 表 者 名 代表取締役社長 平岡 正行
(コード番号: 2690 東証二部)
問 合 せ 先 取締役財務本部長 鈴木 和重
T E L 03-5958-6012

臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成21年12月17日開催予定の当社の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下、「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成21年10月30日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成21年10月30日（金）
- (2) 公告日 平成21年10月15日（木）
- (3) 公告の方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://guide.sofmap.com/corporate/>

2. 本株主総会の付議議案について

当社は、本臨時株主総会において、①資本金及び資本準備金の額の減少の件、及び②当社と株式会社ビックカメラとの株式交換契約承認の件を付議する予定です。また、上記②の議案は、会社法第322条第1項第11号により本種類株主総会の決議が必要となります。そのため、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において権利を行使することが株主を定めるための基準日も設定しております。付議議案の詳細につきましては、本日付で公表しております「資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」及び「株式会社ビックカメラによる株式会社ソフマップの株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」をご参照ください。なお、今後開催される取締役会において、本株主総会の付議議案に追加等がありましたら、決定次第お知らせいたします。

以 上